# 2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕 (連結)

2025年11月14日

上場会社名 株式会社 倉元製作所 上場取引所 東

コード番号 5216 URL https://www.kuramoto.co.jp

代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)渡邉 敏行

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 小峰 衛 TEL 0228-32-5111

配当支払開始予定日 – 決算補足説明資料作成の有無:有 決算説明会開催の有無 :無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績(2025年1月1日~2025年9月30日)

(1)連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上	売上高 EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	1, 758	_	42	_	△289	_	△320	_	△374	_
2024年12月期第3四半期	- 1	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 △374百万円 (−%) 2024年12月期第3四半期 −百万円 (−%) EBITDA (営業利益+減価償却費+のれん償却額)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	△7. 81	_
2024年12月期第3四半期	_	_

## (2) 連結財政状態

	総資産 純資産		自己資本比率	
	百万円	百万円	%	
2025年12月期第3四半期	4, 366	3, 442	78. 4	
2024年12月期	4, 655	3, 742	79. 8	

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 3,421百万円 2024年12月期 3,713百万円

### 2 配当の状況

2. 8.30 0 0 0									
	年間配当金								
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計				
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭				
2024年12月期	_	0.00	_	0.00	0.00				
2025年12月期	_	0.00	_						
2025年12月期 (予想)				0.00	0.00				

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無:無

## 3. 2025年12月期の連結業績予想 (2025年1月1日~2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上	高	営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
通期	2, 200	40. 4	△400	-	△450	-	△500	-	△10.42

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無:有

# ※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更:無 新規 一社 (社名)、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用:無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無② ①以外の会計方針の変更 : 無③ 会計上の見積りの変更 : 無④ 修正再表示 : 無

# (4)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年12月期3Q	47, 998, 575株	2024年12月期	47, 692, 573株
2025年12月期3Q	1株	2024年12月期	1株
2025年12月期3Q	47, 973, 690株	2024年12月期3Q	38, 455, 519株

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー:有(義務)
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている将来に関する記述は、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

# ○添付資料の目次

1.	経常	営成績等の概況	2
	(1)	当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
	(2)	当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
	(3)	連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
	(4)	継続企業の前提に関する重要事象等	3
2.	四当	半期連結財務諸表及び主な注記	4
	(1)	四半期連結貸借対照表	4
	(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
		四半期連結損益計算書	
		第3四半期連結累計期間	5
		四半期連結包括利益計算書	
		第3四半期連結累計期間	5
	(3)	四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
		(継続企業の前提に関する注記)	6
		(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
		(セグメント情報等の注記)	7
		(四半期連結貸借対照表に関する注記)	7
		(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

### 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間(2025年1月1日~2025年9月30日)におけるわが国経済は、緩やかに回復している 状況で推移いたしました。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善や各種政策の効果が緩やかな回復 を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要であり、加え て、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しす るリスクとなり、また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされております。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,758百万円に、営業損失は289百万円に、経常損失は320百万円に、親会社株主に帰属する四半期純損失は374百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [基板事業]

売上高は470百万円となりました。セグメント利益は、49百万円となりました。

### [半導体加工事業]

売上高は188百万円となりました。セグメント損失は、14百万円となりました。

### 「不動産賃貸事業]

売上高は66百万円となりました。セグメント利益は、50百万円となりました。

### 「業務用支援ロボット事業】

売上高は994百万円となりました。セグメント損失は、189百万円となりました。

### [その他事業]

その他事業は派遣事業等でありますが、売上高は46百万円となりました。セグメント利益は、18百万円となりました。 した。

### (2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

#### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて288百万円減少し、4,366百万円となりました。

流動資産は、商品及び製品の増加の一方、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の減少等により736百万円減の621百万円に、固定資産は、有形固定資産の取得等により447百万円増の3,744百万円となりました。

### (負債の部)

負債は、短期借入金の返済の一方、新たな長期借入金により11百万円増加し、923百万円となりました。 (純資産の部)

純資産は、新株予約権の行使の一方、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により300百万円減少し、3,442百万円となりました。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2025年2月14日に公表いたしました通期の業績予想を変更しております。詳細につきましては、本日公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

### (4)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に 取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前連結会計年度においては、営業利益 95百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円を計上しました。当第3四半期連結累計 期間においては、営業損失289百万円、経常損失320百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失374百万円を計上 しており、また、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き 事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるよう な事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

## ①財務基盤の改善

当社グループは、新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、新たな資金調達の検討、財務基盤の改善を進めております。2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回~第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。当社グループは、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

## ②事業上の改善

### イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

## ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件(切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他)の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

#### ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

# 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

# (1) 四半期連結貸借対照表

(単位:千円)

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639, 931	207, 913
受取手形及び売掛金	466, 483	104, 548
商品及び製品	15, 148	83, 157
仕掛品	51, 480	30, 149
原材料及び貯蔵品	92, 348	121, 289
その他	92, 702	74, 852
流動資産合計	1, 358, 094	621, 91
固定資産		,
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	253, 589	233, 504
機械装置及び運搬具(純額)	48, 728	202, 47
土地	534, 630	534, 630
建設仮勘定	494, 242	909, 018
その他(純額)	11, 923	123, 559
有形固定資產合計	1, 343, 114	2, 003, 18
無形固定資産	1, 343, 114	2,003,18
	1 000 000	1 600 71/
のれん	1, 920, 869	1, 622, 71
その他	18, 839	92, 21
無形固定資産合計	1, 939, 709	1, 714, 930
投資その他の資産	14, 293	26, 47
固定資産合計	3, 297, 117	3, 744, 59
資産合計	4, 655, 211	4, 366, 50
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73, 431	102, 980
短期借入金	203, 354	50, 00
1年内返済予定の長期借入金	155, 500	199, 55
未払金	94, 968	39, 64
未払法人税等	15, 733	55, 31
未払費用	43, 483	31, 45
災害損失引当金	710	71
その他	95, 657	34, 43
流動負債合計	682, 838	514, 09
固定負債		
長期借入金	164, 872	355, 76
退職給付に係る負債	2, 593	2, 16
その他	62, 180	51, 84
固定負債合計	229, 646	409, 77
負債合計	912, 484	923, 87
	912, 404	923, 81
純資産の部		
株主資本	00.000	104 65
資本金	93, 663	134, 65
資本剰余金	3, 588, 535	3, 629, 52
利益剰余金	31, 126	△343, 43
自己株式	<u> </u>	2.422.74
株主資本合計	3, 713, 325	3, 420, 74
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	608	93
その他の包括利益累計額合計	608	93
新株予約権	28, 793	20, 94
純資産合計	3, 742, 726	3, 442, 623
負債純資産合計	4, 655, 211	4, 366, 502
2 . 2		1, 000, 00

# (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 (四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

	(単位:千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1, 758, 934
売上原価	1, 202, 049
売上総利益	556, 884
販売費及び一般管理費	845, 897
営業損失(△)	△289, 013
営業外収益	
受取利息	486
受取配当金	29
業務受託料	12, 013
その他	13, 346
営業外収益合計	25, 875
営業外費用	
支払利息	10, 101
支払手数料	8, 632
遊休固定資産費用	21, 385
その他	16, 891
営業外費用合計	57, 010
経常損失(△)	△320, 148
税金等調整前四半期純損失 (△)	△320, 148
法人税、住民税及び事業税	63, 715
法人税等調整額	△9, 302
法人税等合計	54, 412
四半期純損失(△)	△374, 561
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△374, 561
(四半期連結包括利益計算書)	
(第3四半期連結累計期間)	
(为 6 四 1 )为在地为时 1 为时	(単位:千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純損失(△)	$\triangle 374,561$
- 11 173111	

当第3四半期連結累計期間<br/>(自 2025年1月1日<br/>至 2025年9月30日)四半期純損失(△)<br/>その他の包括利益<br/>その他有価証券評価差額金<br/>その他の包括利益合計公374,561その他の包括利益合計325四半期包括利益<br/>(内訳)公374,235親会社株主に係る四半期包括利益△374,235

### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループでは、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に 取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前連結会計年度においては、営業利益 95百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円を計上しました。当第3四半期連結累計 期間においては、営業損失289百万円、経常損失320百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失374百万円を計上 しており、また、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き 事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるよう な事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

### ①財務基盤の改善

当社グループは、新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、新たな資金調達の検討、財務基盤の改善を進めております。2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回~第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。当社グループは、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

### ②事業上の改善

#### イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

### ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件(切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他)の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

### ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要 な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

# (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ40,989千円増加しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が134,652千円、資本剰余金が3,629,524千円となっております。

## (セグメント情報等の注記)

### 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自2025年1月1日至2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

				その他	细軟石口	四半期連結 損益計算書		
	基板事業	半導体加工 事業	不動産賃貸 事業	業務用支援 ロボット 事業	計	(注1)	調整項目 (注2)	担益計算者 計上額 (注3)
売上高								
顧客との契約								
から生じる収	470, 099	188, 000	66, 752	994, 519	1, 719, 371	46, 775	△7, 212	1, 758, 934
益								
外部顧客への	470, 099	188, 000	66, 752	987, 306	1, 712, 158	46, 775	_	1, 758, 934
売上高	2.0,000	100,000			1, 112, 100	10,		1, 100, 001
セグメント間								
の内部売上高	_	_	_	7, 212	7, 212	_	△7, 212	_
又は振替高								
計	470, 099	188, 000	66, 752	994, 519	1, 719, 371	46, 775	△7, 212	1, 758, 934
セグメント利益	49, 111	△14, 745	50, 878	△189, 361	△104, 116	18, 433	△203, 329	△289, 013
又は損失(△)	43, 111	<u></u>	50, 676	△103, 301		10, 400	<u></u>	<u></u>

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。
  - 2. セグメント利益又は損失の調整額△203,329千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
  - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
投資その他の資産	△21,833千円	△21,833千円

# ※ 偶発債務

当社は、2024年10月24日付で、過去にMSワラント等の発行による資金調達に関するアレンジャー契約を行った先から、当社が実施した新株式等発行は契約違反に該当するなどとして違約金等の支払いについての訴訟 (請求金額:7,100万9,047円及びこれに対する遅延損害金)の提起を受け、現在、係争中となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日) 36,579千円 298,152

減価償却費 のれんの償却額

# 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社倉元製作所 取締役会 御中

監査法人アリア 東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山中 康之

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社倉元製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2025年7月1日から2025年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2025年1月1日から2025年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

# 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

(継続企業の前提に関する注記)に記載のとおり、会社グループは、経営再建に取り組んでいるが、当第3四半期連結累計期間においては、経常損失320百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失374百万円を計上している。また、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達の目途が立っていない。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期決算短信は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期決算短信に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の 省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な 虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ る。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び 我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかど うかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上